

安全運航の取り組み

安全方針

小豆島豊島フェリー株式会社にとって、安全運航はすべてのことに優先いたします。

安全確保の目的を達成するために経営トップが主体的に関与し運営する安全マネジメント体制を構築し、これをさらに高度なものとするため、日夜努力を重ねています。

その全社認識のもと、お客様の安全確認を第一に各種取り組みを行っております。

安全への取り組み

弊社は国内法にて規定、承認された安全管理規程を遵守し、運航に際しては機器・設備の安全確認を徹底し、事故を未然に防ぐ取り組みを継続しております。

弊社の運航する船舶は毎年ドックに入渠し、法令に基づいた整備点検を実施しています。

・旅客船「みらい」 定期検査 並びに 訓練風景

定期検査風景



関係社内部署による訓練風景



万が一の事故の際には、弊社の安全管理規程において、お客様の安全を確保するための乗組員各員の役割を定めております。また、乗組員並びに関係社内部署においては、定期的に各種訓練を実施し、万が一の事故に備えております。

本船の設備

当社運航船は法定に従い、管轄官庁による定期的な検査を受け適切に整備を保持し、日々点検・整備を実施しており緊急時の避難設備については、小人、幼児を含んだすべてのお客様（最大積載人員）に対応する十分な救命胴衣並びに救命浮器を設備しております。

フェリーてしま 救命設備	救命浮環：4個
救命胴衣：大人用350着 小人用45着（大柄な人用2着 幼児用9着）	救命浮器：12名用15艇

無線設備 フェリーてしま・旅客船ともに（海上通信設備VHF送受信機）のほかに 携帯電話

旅客船「みらい」救命設備	救命浮環：2個
救命胴衣：大人用 96着 小人用10着（幼児用3着）	救命浮器：22名用2艇・8名用1艇

船客障害賠償責任保険について

・船客障害賠償保険賠償限度額：両船とも一人あたり上限1億円（契約期限について毎年更新）

運航基準の設定

運航基準として、以下の基準を超えた場合は、運航を中止しております。

フェリー	・風速	15m/s以上
	・波高	1.5m 以上
	・視界	500m 以下

旅客船	・風速	12m/s以上
	・波高	1.0m 以上
	・視界	500m 以下

※また、船長が危険と判断した場合、この基準に達してなくても運航を中止する場合があります。

飲酒運転撲滅への取り組み

弊社は、車の運転手が酒気帯び状態で車を運転し乗船することをお断りしております。

乗組員においては、アルコールチェッカーによる呼気確認を始業前に行っております。